⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている中国地域の競争参加有資格者であること。
⑷　納入物品に係る、迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　中国四国農政局長から、中国四国農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年９月16日付け15中総第568号（経））に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１―４―１　中国四国農政局総務部会計課調達第１係　小田　直也　電話086―224―4511　内線2263
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日を除く。）。
⑶　提案書の提出期限　平成25年７月１日午後５時　上記３の⑴宛て持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成25年７月９日午後２時　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札書の受領期限については、平成25年７月８日午後５時上記３の⑴宛て）中国四国農政局入札室
4　提案書の審査　入札説明書に基づいて作成した提案書を支出負担行為担当官が審査し、仕様を満たしていない者は落札決定の対象としないものとする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な書類（提案書）を上記３の⑶の期限までに提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。提出書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、提案書に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び中国四国農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告及び入札説明書で示した競争参加に必要な書類（提案書）を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Kunihiro, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : personal computer 245 sets
⑷　Lease period : From 1 October, 2013 through 30 September, 2017
⑸　Lease place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A” or “B” in terms of qualification “Provision of services” at Chugoku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,
④　prove to have prepared a system to provide rapid after sales service and maintenance for the procured products,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 2 : 00 P. M., 9 July, 2013 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P. M., 8 July, 2013)
⑻　Contact point for the notice : Naoya Oda, First Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii Kita-ku Okayama city Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2263

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年５月10日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　梅山　和成
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達件名及び数量
平成25年度中部地整管内道路に関する新聞広報業務　１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　平成26年３月26日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち東海・北陸または関東・甲信越地域の認定を受け、ＡまたはＢ等級に格付けされた者であること。
⑶　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑸　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　長野県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県のいずれかの県に本店、支店又は営業所のあること。